

高千穂地区農業協同組合行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活・子育て・介護等の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

計画期間：令和3年1月1日から平成7年12月31日までの5年間

【内容】

目標1

子どもの出生時における育児休業の取得を促進・周知を行う。

〈対策〉 令和3年1月より実施

- ・パソコンの共有ファイルにて職員が、いつでも規定の閲覧が出来るように整備する。
- ・制度に関するパンフレット配布などにより全職員へ周知する。

目標2

介護休暇・子の看護休暇制度を全職員に周知し利用を拡充する。

〈対策〉 令和3年1月より実施

- ・制度に関するパンフレット配布などにより全職員へ周知する。
- ・該当職員に対する呼びかけを行う。

目標3

アニバーサリー休暇等設置を行い有給休暇取得促進を行う。

〈対策〉 令和3年1月より実施

- ・設置検討を行う。

高千穂地区農業協同組合 一般事業主行動計画

【女性活躍推進法】

「目的」

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和7年3月31日（5年間）
2. 当組合の課題
 - (1) 採用試験における女性の応募者が少ない。
 - (2) 管理職に占める女性の割合が少ない。
3. 目標と取組み内容・実施時期

目標1：女性の採用を現状より増加させる。

〈取組内容〉

- 令和3年 6月～ 大学や短大の学生向け説明会を行う。
- 令和3年 9月～ 管内高校の事業説明会参加
管内の高校への求人依頼を毎年1回以上実施する。
- 令和4年 4月～ 学生を対象とした説明会用のパンフレットの作成
を行い学生向け説明会を実施する。

目標2：管理職に占める女性の割合15%をめざす。

〈取組内容〉

- 令和3年 6月～ 女性職員を該当する階層別研修へ参加させる。
- 令和3年10月～ 管理職を対象とした研修会の実施

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・10.3%（令和3年4月1日現在）